

消費者事故等情報に関するこれまでの取組

（
取引・表示
）

（
安全
）

収集

消費生活センターからの通知

他の行政機関、消費者団体からの情報提供

インターネット広告調査等各種調査

都民からの通報（架空請求関連）

職権探知 等

消費生活センターの相談情報（危害・危険情報）

東京消防庁からの情報提供

ヒヤリ・ハット体験調査（平成21年度事業開始）

都民からの通報

職権探知 等

調査・分析

不適正取引等を行っている疑いのある事業者への立入調査等

不適正取引事業者に対する指導・処分

不当な表示を行っている疑いのある事業者への調査・指導

特別対策班の設置により、すき間事案などに対応

消費者事故等情報検討会による検討（平成21年度設置）

構成：消費生活部、東京消防庁、都センター
国民生活センター
都立産業技術研究センター
健康安全研究センター

東京都商品等安全対策協議会における検討

構成：学識経験者・消費者・事業者 等
例）「子供に対するライターの安全対策」

商品テスト・各種調査の実施

例）「カシミア製繊維製品」
「ガラス製なべぶたの破損事故」

相談テスト（都センター）

発信

HP「東京くらしWEB」による調査の経過及び結果の公表（処分事業者名含む）
悪質な取引等に関し注意喚起

広報誌「東京くらしねっと」による情報提供

国、業界団体への要望

相談支援サイト等を活用し、区市町村へ情報提供（都センター）

緊急消費者被害情報による注意喚起（都センター）

HP「くらしの安全情報サイト」による分析結果等の公表

広報誌「東京くらしねっと」による情報提供

必要とする対象者に狙いを定め、リーフレットを配布

例①「ライターの安全対策」
→幼稚園、保育所、小学校、乳幼児健診時に配布

例②「キッチンでの事故防止ガイド」（ヒヤリ・ハットレポート）
→学校、消費者団体等に配布

国、業界団体への要望、事業者指導

区市町村へ技術情報提供（都センター）